



### 「臨時福祉給付金 (簡素な給付措置)」や

### 「子育て世帯臨時特例給付金」の

### “振り込め詐欺” や “個人情報の詐取”

### にご注意ください。

消費税率の引上げに際し、「臨時福祉給付金 (簡素な給付措置)」・「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されることとなり、多くの市町村では、6月・7月頃から、申請受付が開始されるものと見込まれます。

「臨時福祉給付金 (簡素な給付措置)」  
「子育て世帯臨時特例給付金」 に関して

- 市町村や厚生労働省などがATM (銀行・コンビニなどの現金自動支払機) の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金 (簡素な給付措置)」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料の振込みを求めること等は絶対にありません。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省 (の職員) などのかたつた電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署 (または警察相談専用電話 (#9110)) に御連絡ください。



確認じゃ! (制度や各市町村の申請受付開始日等に関するお問い合わせ)

・2つの給付金専用ダイヤル ・ホームページ

みな いいきゅうふ  
0570-037-192

2つの給付金 検索

